

社会福祉協議会という名前は、何となく聞いたことがあるが、役所の出先なのか民間なのか、また誰を対象にして事業しているのかあまりピンとこない人がいるかと思われます。秋には、赤い羽根募金や年末の歳末助け合い運動なども支援しています。最近では、東日本大震災のボランティア活動の中心的な活動も果たしています。

今回は、結構身近で活動している団体ということを知っていただければと思います。

あなたの街の地域
包括支援センター

気軽に個人の
相談「法テラス」

社会福祉協議会
のお仕事

国民生活
センターとは

行政の窓口は

社会福祉協議会は、住民参加を基本とした民間組織として「自主性」と多くの社会福祉関係者に支えられた「公共性」を併せ持つ団体=民間非営利組織であり、その活動を通じて、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指しています。

一番住民に身近なのは、市区町村社会福祉協議会です。

市区町村社会福祉協議会

役割

- ・社会福祉を目的とする企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に対する調査、普及、宣伝
- ・社会福祉の健全な発達

全国社会福祉協議会

都道府県社会福祉協議会

【役割】 下記のようなことで困っていることがありましたら、是非相談してみてください。

役割	説明
1. ボランティア活動に関する支援、普及活動	生活に困っている方向けのボランティア募集やその活動を実施。今回の東日本大震災で中心的な役割を果たしているのも、その機能の一部です。
2. ふれあいサロン等の住民のつながりの場提供	ひとり暮らしの高齢者を対象として、孤独にならないように、一緒に話しのできる地域の場を作ったり、場を提供する役目です。
3. 見守りネットワーク作り	高齢者の日常生活で、生活に支障がないか、また医療や介護のお世話が必要ないか、数名で曜日等を決めた見守りすることです。
4. 地域福祉活動計画の策定	住民の声を吸い上げ、福祉の活動計画を策定し推進する役目を担っています。
5. 介護保険サービスによる日常支援	事業として、訪問介護やデイサービス等、介護保険制度に適応したサービスを実施しています。
6. 高齢者への生活支援サービス	高齢者向けの食事配食サービスや買い物支援、付き添い等の実施を行っています。
7. 障害者への生活支援サービス	障害者向けの訪問介護、買い物支援等の実施を行っています。
8. 母子家庭組織への支援等、児童への生活支援	母子(父子)家庭等の生活の相談や支援等を行っています。
9. 生活福祉資金の貸しつけと相談	一時的に資金不足になった際、生活に必要な資金を融資してもらえる仕組みです。また今後の生活対応について相談実施もしています。
10. 日常生活自立支援事業の実施	認知症の方や精神障害者、知的障害者等を対象に、日常扱う程度の金銭の管理を支援する役割です。

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7
TEL:045-924-1777 <http://www.kitawel.com>